

安全報告書 2022

ごあいさつ

日頃より富士急行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は「安全の確保」を企業行動規範に掲げ、何よりも安全を第一優先と考えております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全確保をするための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに今後とも富士急行をご利用下さいますようお願い申し上げます。

富士急行株式会社
代表取締役社長 堀内 光一郎

【安全方針】

- 1. 安全はすべてに優先**
120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
- 2. 法令及び諸規則の順守**
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
- 3. 常に安全の維持・向上**
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
- 4. 自ら考える組織**
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。
- 5. 顧客を意識した事業活動**
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

【2022年度 安全目標・安全重点施策】

- ・運転事故0件、インシデント0件
- ・安全で快適な施設、整備の推進
- ・ヒヤリハット情報の収集、分析、事故防止対策の実施
- ・確実な点検整備とお声かけの実施

■ 当社の索道事業(ロープウェイ・リフト)に関する安全管理体制

当社は、山梨県の河口湖畔から天上山富士見台の460mを結ぶロープウェイ「富士山パノラマロープウェイ」と、静岡県富士山南麓にあるスキー場「スノーパークイエティ」のスキーリフト及び神奈川県相模原市の「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」内にある園内リフト、福島県二本松市の「あだたら高原スキー場」の合計4事業所において、索道事業を行っております。



① 富士山パノラマロープウェイ



① さがみ湖リゾート

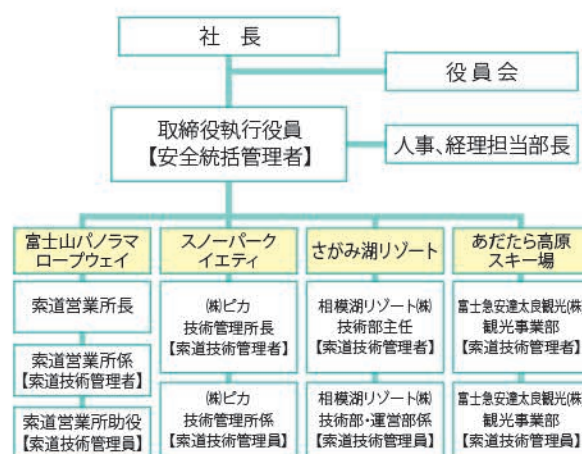


① スノーパークイエティ



① あだたら高原スキー場

■ 索道事業安全管理体制図



平成18年10月に「安全管理規定」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しました。「安全統括管理者」が事業全体の安全を統括し、各事業所に「索道技術管理者」「索道技術管理員」を配置し、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。

■ 安全管理の方法

■ 安全会議の開催

索道安全統括管理者及び、全事業所の技術管理者が出席する索道安全会議を定期的開催し、事故・故障の分析、再発防止対策、教育や施設整備の実施状況など意見交換を行い、情報の共有化を図っています。

■ 経営層の巡視

社長及び役員である安全統括管理者が定期的に現場を巡視し、現業実態の把握及び職員との意見交換会を実施しています。



■ 安全に関わる取り組み

■ 工事

各事業所にて点検結果や使用状況に基づき、施設改良や更新工事を実施しております。あだたら高原スキー場でのリフト握索機のオーバーホール他、各所で故障を未然に防ぐため部品交換工事を実施しました。

■ 異常時訓練、教育

年間の教育計画に基づき、異常時における救助訓練を実施しております。



① さがみ湖リゾートでの予備原動機取扱訓練



① あだたら高原スキー場での救助訓練

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

施設内へ検温機・アルコール消毒の設置、従業員のマスク着用の他、搬器の抗菌加工と窓開け換気、スキー場レンタル品にオゾン発生器で除菌を行うなど、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、お客様のご利用をお待ちしております。ご利用のお客様につきましても、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

■ ご報告

■ 2021年度における事故・障害について

索道運転事故0件、インシデント1件
さがみ湖リゾートにおいて、握索部周囲で素線切れのインシデントが確認されました。再発防止対策工事を実施済みです。

お客様へのお願い

ロープウェイ・リフトご利用の際は安全上、係員の指示に従いご利用をお願いいたします。
みなさまのご協力をお願いいたします。

● ご連絡先

安全報告書へのご意見、当社取り組みに対するご意見をお寄せください。

富士急行(株) 事業部(技術・環境・CS推進課)
TEL: 0555-22-7100 E-MAIL: traffic@fujiky.co.jp
(電話での受付: 平日 9:00~17:45 ※土休日除く)